新しい関

第３１４号
地域版
2017年11月2日
発行
日本共産党
関市議員団

小森よしなお
関市下白金932-1
TEL 28-3568
090-1982-0721

さわたり直樹
関市吉田町７
TEL 22-2844
090-4187-7527

# 国保税の値上げ抑制の努力を

## 平成３０年度から国保広域化で県に移行　関市議会報告

## 国民健康保険広域化までのスケジュールは

９月議会では、来年４月から国民健康保険制度(国保)が県に移行します。関市の保険税がどのようになるのか。小森よしなお議員が一般質問で取り上げました。質問と答弁の概要をお伝えします。

### なぜ国保が広域化されるのか

【小森よしなお議員】

現在、国が進める「社会保障改悪プログラム」により、医療・介護・年金などどんどん改悪され地方自治体にも押し寄せてきています。来年度から国保制度が変わってくるが、そもそもなぜ広域化が必要なのか？

【大桑市民環境部長】

持続可能な国保制度を構築するためとして「国民健康保険等の一部を改正する法律」が施行されました。平成３０年度から都道府県と市町村がともに保険者になります。

県は財政運営の中心となり「国保の安定的財政運営や効率的事業の確保、市町村の格差是正などを行い、将来にわたって安定的な制度の確立を目指す」というものです。

市町村は資格管理、保険給付保険料率の決定、賦課徴収事業を引き続き実施していきます。

### 国保広域化までのスケジュールは

【小森議員】

来年の４月から実施されるが、今後のスケジュールは？

【大桑市民環境部長】

県では「国民健康保険運営協議会」が設置され、運営方針の策定に向けて協議がなされています。方針では、今後の医療費の費用、財政の見通し、保険料の標準的な算定を定める事になっています。国のスケジュールによる納付金の試算と合わせて協議がされています。来年1月に納付金額と標準保険料率が確定し、県から3月中に公表されると聞いています。

市は、現在３０年度の円滑な運営をめざし、県の納付金額の試算結果に基づいて保険税率を9月２１日の第2回国保運営協議会に諮問させていただきたいと考えている。

### 保険税等はいつ議会や市民に公表するのか

【小森議員】

国保税がいくらになるのか算定結果を議会や市民に公表すべきだが？

【大桑市民環境部長】

国保運営協議会に諮問するのは決定しています。県の試算結果については、１０月に予定されておりますので、今検討中です。

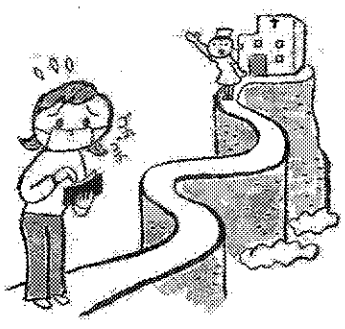

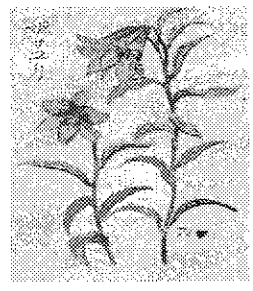

# 法定外繰り入れは基本的には縮小・廃止に（市長）

## 保険税のこれ以上の値上げは避けるべき

【小森議員】

県の算定、市の算定がどのようになろうと保険税の値上げは避けるべきです。今、保険税は高くて払えない状況になっています。税の滞納状況をみても、短期保険証や資格証明書の発行が依然高い状況です。保険証が無くて医者に行くのを控え、病気が重症化し手遅れになった例が後を絶ちません。関市は毎年、3億5000万円の法定外繰り入れをして保険税の税の値上げを押えてきました。これを続けて市民負担増を避けるべきではないか？

【尾関市長】

関市としては県内ではトップクラスの法定外繰り入れをしています。5年間続けて来たのは税の支払いが厳しい方がおられることがあります。前回も申し上げましたが、未来永劫ずっと法定外繰り入れを今の額で続ける考えはありません。基本的には縮小・無くすという考えは変わっていません。但し、県の分析結果でどれだけの納付金になるのか。どれだけの市民負担になるのか。もし、仮に非常に大きな額を被保険者の方に負担をお願いしなければならない事になれば、一気に繰り入れを減らす事は影響がでます。段階的に徐々にという事も考えていかなければならないと思っています。最終的には県の判断を待ちたい。

【小森議員】

1961年に国民健康保険ができて当初は国が地方に5割支出していたが、今ではその半分にしてしまった。当初から社会保障の制度として維持すべきで「受益者負担」はもう限界にきている。自治体として憲法第25条の精神を生かし、法定外繰り入れを続けるべきです。